

2024年度(第43回)四国女子アマチュアゴルフ選手権競技 競技規定

主催：四国ゴルフ連盟

SGU SHIKOKU GOLF UNION

期 日 : 5月9日(木)10日(金)
場 所 : 徳島カントリー倶楽部
〒779-3133
徳島市入田町月の宮 227 番地

Tel.088-644-3636

1. ゴルフ規則 : 日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定 : 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. プレーの条件 : 5月9日(木) 第1ラウンド 18ホールストロークプレー
5月10日(金) 第2ラウンド 18ホールストロークプレー
※本競技は“18ホール終了”をもって成立とし、2日間で36ホールを終了できなかった場合は競技を短縮する。
4. タイの決定 : 36ホールを終わり1位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいてホールバイホールのプレーオフを行い優勝者を決定する。なお、3名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外の競技者は2位タイとする。
5. 特定の用具の使用制限 : (a)適合ドライバーヘッドリスト:ローカルルールひな型G-1を適用する。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格
(b)溝とパンチマークの仕様:ローカルルールひな型G-2を適用する。
ストロークを行う時、プレーヤーは2010年1月1日に施行された用具規制の溝とパンチマークの仕様に適用するクラブを使わなければならない。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行った罰:失格
(c)適合球リスト:ローカルルールひな型G-3を適用する。
このローカルルールの違反の罰:失格
※適合クラブと球の更新されたリストは www.randa.org で閲覧できる。
注意: 本競技に参加するすべての競技者は、自分が使用する用具の適合性に責任がありゴルフ規則と適用されるローカルルールへの自分の用具の適合性を事前に確認しておくべきである。
6. 移動 : 正規のラウンド中の移動については、共用のゴルフカート及びコース内備え付けの移動用機器の使用を認める。
7. キャディー : 正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は規則 10.3aを適用する。
8. 競技終了時点 : 本競技は、競技委員長が成績発表があった時点をもって終了したものとみなす。
9. 参加資格 : WHSハンディキャップインデックスを所持し、次のいずれかに該当する女子アマチュアゴルファー(出生時)に参加資格を付与する。
 - (1) 連盟加盟倶楽部に所属する会員
 - (2) 前年度本競技優勝者及び2位者
 - (3) 前年度四国ジュニアゴルフ選手権競技(女子15歳~17歳の部)優勝者及び2位者
 - (4) 前年度四国ジュニアゴルフ選手権競技(女子12歳~14歳の部)優勝者及び2位者
 - (5) 前年度西日本女子アマチュアゴルフフェーズ選手権 優勝者(四国地区在住)
 - (6) SGU特別承認者※1: 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。
※2: 本競技へ参加する競技者は、他地区連盟主催の同競技へのエントリーはできない。
これに違反した場合、注1を適用する。